

可能性への追求プロジェクト



平成25年度～平成28年度

平成26年3月

熊本県 宇城市

は じ め に

宇城市長 守田 憲史



1 策定の趣旨・ねらい

宇城市では、市誕生前に合併協議会にて定められた「新市建設計画」および平成17年度から10年間の長期計画である第1次宇城市総合計画（以下「総合計画」という。）を策定し、その実現に取り組んでいます。

しかし、近年の目まぐるしく変わる社会情勢や地方交付税の合併特例期間の期限終了などに対応していくためには、実施していく施策の「選択と集中」により対応していくことが必要です。

このような中、可能性への追求プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）は、「総合計画」を踏まえ、平成28年度まで重点的に取り組んでいくべき施策を明らかにするために策定をしました。

2 プロジェクトの期間

平成25年度から平成28年度までの間

可能性への追求プロジェクト 体系

共通目標（課題）

0.”共通目標（課題）”

0-1 市民参画によるまちづくりの推進

0-2 宇城市の魅力を内外へ発信

0-3 合理的な行政運営の推進

目指す姿

力強い産業を目指して

1.”力強い産業を目指して”

1-1 活力を生み出す社会基盤の整備

1-2 地域活力の基となる安定した農業

1-3 雇用を生み出せる商工業

1-4 賑わい創出観光振興

1-5 住んでみたい、ずっと住みたいまちへ

1 市民が主体的に取り組むまちづくりの推進

…P8

1 信頼性のあるわかりやすい情報の提供

2 情報発信の強化による市の魅力PR

…P9

1 行財政改革の着実な推進

2 健全な財政運営

…P10

1 市中心部の道路渋滞の緩和

2 宇城市の都市機能強化

…P12

1 農業の担い手確保、農業基盤の整備、農地拡大による生産性向上

2 農林水産品のブランド化と販路の確立

…P13

1 地域に根付いた商工業の振興

2 トップセールスでの企業誘致

…P14

1 地域資源を活かした特産品づくり

2 地域資源による交流人口の増加

…P15

1 定住人口の拡大

…P16

誰もが出番、支え合いの福祉社会

2.”誰もが出番、支え合いの福祉社会”

2-1 誰もが安心して暮らせるまち

2-2 誰もがいきいきと暮らせるまち

2-3 安心して子どもが育てられる環境

2-4 誰もが暮らしやすい福祉のまち

豊かな人間性を育む教育

3.”豊かな人間性を育む教育”

3-1 充実した教育環境による児童・生徒の育成

3-2 人権の尊重、男女共同参画社会の形成

3-3 後世に残す芸術文化、伝統芸能、文化財

環境保全と再生

4.”環境保全と再生”

4-1 自然に優しい環境社会の構築

4-2 自然と共生する社会の形成

1 防災・減災対策の推進

2 交通安全・防犯対策の強化

3 誰もが使いやすい公共交通

…P18

1 元気な長寿を目指す健康づくり

2 住民ひとりひとりの健康増進の推進

…P19

1 子育て支援の充実

…P20

1 障がいのある人も、ない人も誰もが暮らしやすいまちづくり

2 高齢者が生きがいを持てる活動支援

…P21

1 確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む教育

2 安全安心な教育環境の向上

…P23

1 人権が尊重されるまちづくり

2 男女共同参画社会の実現

…P24

1 芸術文化、伝統芸能の振興

2 文化遺産の保存と活用

…P25

1 資源の利活用による環境循環型社会

2 環境に配慮した住環境整備

3 自然再生可能エネルギーの活用

…P27

1 豊かな自然と共に生きるまち

2 「つくり育てる」漁業と漁場・漁港の整備

…P28

0.【共通目標(課題)】

【各部門共通して推進していくべき施策】

施策1: 市民参画によるまちづくりの推進

- 1 市民が主体的に取り組むまちづくりの推進

施策2: 宇城市の魅力を内外へ発信

- 1 信頼性のあるわかりやすい情報の提供
- 2 情報発信の強化による市の魅力PR

施策3: 合理的な行政運営の推進

- 1 行財政改革の着実な推進
- 2 健全な財政運営

0.【共通目標(課題)】

施策1: 市民参画によるまちづくりの推進

現状と課題

・本市では、住民自治の基礎的組織である行政区を始め、老人会や婦人会、また、NPOや地域づくり団体などの団体が組織され、地域のために活動しています。

しかし、価値観の多様化による組織加入率の低下や少子高齢化の影響で活動を維持していくことが困難となっている組織もあります。

その結果、地域社会がこれまで備えていた助け合いや社会教育の場としての機能が低下しつつあります。

このような状況の中で、今後の市のまちづくりについては、「自分たちのまちは、自分たちの手で支える」という協働意識を育み、市民が支え合い、行政と共に協力し合う新しいまちづくりを目指していくことが重要です。

また、住民の多様化する価値観を広く聴きとる取組みが必要です。

施策の方針

1 市民が主体的に取り組むまちづくりの推進

取り組んでいくこと

・市民と行政が協働して進める魅力ある土地利用を推進します。

・市民と行政が対等な立場で市民協働を推進し、協働関係の構築を目指します。

・市民、地域の主体的・積極的なまちづくり活動を支援します。
(主な取組み: 地域コミュニティ推進事業)

・市内全域を市長が訪問し、市民の意見を聴く場を設けます。

0.【共通目標(課題)】

施策2: 宇城市の魅力を内外へ発信

現状と課題

・市民が必要としている情報は、情報社会の進展により、ますます高度・多様化しています。また、市民生活に直結する行政サービスについては、市民にとって必要不可欠なものとなります。

現在、市では広報紙やインターネットホームページにより情報を提供していますが、市民の情報収集の方法は、スマートフォンやタブレット端末の普及により、いつでもだれでも情報を取得できる時代に変化し、多様化しています。

そのため、それらに対応した多様な情報発信のあり方を検討していく必要があります。

・当市は、交通の結節点、アクセス性の良さ、豊富な農産物や特産物と他に誇れる強みを持っていますが、あまり知られていないのが現状です。

市の良さを知ってもらうためには、積極的に情報を発信し、一度訪れてもらうことがとても重要です。交流人口、定住人口の拡大に繋げ、市を活性化していくためにも情報発信の強化は欠かせない取組みとなります。

施策の方針

- 1 信頼性のあるわかりやすい情報の提供
- 2 情報発信の強化による市の魅力PR

取組んでいくこと

・行政の透明性を確保するため、積極的な情報公開を行います。

・市の魅力を知ってもらうため、様々な媒体を活用して、市からの情報をわかりやすく提供し、情報発信の強化および市民との情報共有を図ります。

0.【共通目標(課題)】

施策3: 合理的な行政運営の推進

現状と課題

・地方分権のさらなる進展、人口減少、少子高齢化等の急激な社会情勢の変化、市民ニーズの多様化・複雑化が進んだことで、住民に一番近い市役所への期待は高まっています。

しかし、財政状況については、依然厳しい状態にあり、平成27年度からの合併特例期間終了以降に地方交付税が減少していくため、財政状況が更に厳しくなる中、限られた財源の下でいかに効率的な行政運営を行っていくかは、喫緊の課題となっています。

施策の方針

- 1 行財政改革の着実な推進
- 2 健全な財政運営

取組んでいくこと

・市民ニーズに合致した組織体制を図るとともに、「選択と集中」を念頭においた効率的かつ効果的な行政運営を推進します。

・職員の資質向上を図り、より質の高い行政サービスの提供を目指します。

・民間の活力やノウハウを活かす取組みを推進します。

・公共施設の統廃合を推進します。

・行財政構造の見直しを図り、真に必要な住民サービスの維持充実に取組むとともに、持続可能な財政基盤の構築に努めます。

1.力強い産業を目指して

【目指す姿】産業の発展なくして、地域の発展は望めないため、農商工業の振興、企業誘致を中心に市の産業が発展する道すじを創りだします。

また、事業の実施については、産業発展の視点から効率的、効果的に取り組んでいきます。
農商工業の力強い発展により、地域に後継者や移住者が定着できる宇城市を目指します。

【実現に向けて実施する施策】

施策1:活力を生み出す社会基盤の整備

- 1 市中心部の道路渋滞の緩和
- 2 宇城市の都市機能強化

施策2:地域活力の基となる安定した農業

- 1 農業の担い手確保、農業基盤の整備、農地拡大による生産性向上
- 2 農林水産品のブランド化と販路の確立

施策3:雇用を生み出せる商工業

- 1 地域に根付いた商工業の振興
- 2 トップセールスでの企業誘致

施策4:賑わい創出観光振興

- 1 地域資源を活かした特産品づくり
- 2 地域資源による交流人口の増加

施策5:住んでみたい、ずっと住みたいまちへ

- 1 定住人口の拡大



1.力強い産業を目指して

施策1:活力を生み出す社会基盤の整備

現状と課題

・本市は、国道や主要地方道、高速道路網が結節しており、交通の要衝となっています。平成26年3月末には、市内で2つ目のインターチェンジとなる「宇城・氷川スマートIC」が開通予定であり、更なる交通結節点として発展が期待されます。

しかし、主要道路が交錯する市中心部では、特に通勤通学の時間帯では慢性的な渋滞が発生しているため、緩和していく対策が必要です。

・市街地及びその周辺部を中心とした地域では、民間業者や個人による虫食いの住宅開発が増加しています。過度な市街地の拡大は、社会基盤の整備費・維持費の増大や高齢化に伴う中心部への移動が困難になる等の問題が発生します。

人口減少、高齢化の進展が見られる本市においては、都市計画法による用途地域の見直しや駅周辺開発を行うことで、人口・都市機能の誘導を図りコンパクトな市街地形成を実現していく必要があります。

・JR松橋駅周辺は、線路で東西に分離され、交通面、土地利用、市街地の形成に不均衡が生じています。

併せて、商店街の空き店舗の増加や公園、広場などの都市施設が不足しており、都市機能や景観等の環境面で魅力が乏しく、中心地としての賑わいが衰退しています。

施策の方針

1 市中心部の道路渋滞の緩和

2 宇城市の都市機能強化

取組んでいくこと

・国道、県道等主要道路の改良等、国県に対し、交通渋滞の緩和対策を要望します。

(主な取組み:国道3号・国道266号等の整備要望、三角・松橋間の高速道路体系の整備要望)

・渋滞緩和の解消や中心市街地の開発による市の都市機能強化を目指します。

(主な取組み:都市計画法による用途地域の見直し検討)

・JR松橋駅周辺の整備を行い、市の玄関口である松橋駅周辺の機能向上、環境整備を図ります。

(主な取組み:松橋駅周辺開発事業)

・国道を軸にした市域内の広域道路ネットワーク網の整備を促進します。

(主な取組み:戸馳大橋新設改良事業、長崎久具線新設改良事業)

1.力強い産業を目指して

施策2:地域活力の基となる安定した農業

現状と課題

・高齢化の進展による後継者不足や農産物の輸入等による販売額の低下で、農業を取り巻く環境が悪化した結果、農業従事者が減少傾向となり、地域農業の担い手や後継者不足が問題となっています。

また、耕作放棄地の解消やTPP交渉等、農業のグローバル化への対応も今後益々重要な課題になることが予想されます。農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、農地の集積・集約化や担い手の確保・育成を行い、農業経営規模拡大の支援を図る必要があります。

・当市の農業地帯は、半島・平坦な水田地域・中山間地域と異なる地形条件で農産物の生産を行っていることから、地域の特性に合った生産基盤の整備を進めていく必要があります。

・近年、消費者の「食と安全」に対する意識の高まり、安全・安心な農産物への関心が高まっています。また、消費者のニーズを把握した多方面への流通チャンネルの開拓等による「稼げる農業」も台頭してきています。

生産者が多様化する消費者ニーズに応えるためには、特徴ある農産品の開発、多方面への販路確保が必要となってきました。

施策の方針

1 農業の担い手確保、農業基盤の整備、農地拡大による生産性向上

2 農林水産品のブランド化と販路の確立

取組んでいくこと

・稼げる農業を実現し、新規学卒就農者や新規就農者の確保育成を図ります。

(主な取組み:農業後継者対策事業)

・関係機関等との連携により、農地の利用集積や各地域の地形条件に起因する農業の諸問題に対して、現状を把握し、地域特性に見合う生産基盤の整備を促進します。

(主な取組み:農地基盤・農業用排水路施設整備、中山間地域等直接払制度事業)

・宇城市内で多くの人が集まる物産館を核に、各地域の安全安心な農産物のアピールと地産地消を促進していくとともに、多方面への販売ルート確保に努め、産地のブランド化を図ります。

(主な取組み:農業振興事業)

1.力強い産業を目指して

施策3:雇用を生み出せる商工業

現状と課題

・本市においても、郊外型商業複合施設等の占める割合が高まっており、旧町の市街地中心部に立地している店舗は激減しています。

かつて、商店街は中心部の賑わいを創出し、地域の活性化を担い、人々の交流の場として栄えていました。市の活性化を図っていくためには、商店街等、中心市街地の振興を図っていく必要があります。

・工業については、中小企業を取り巻く環境が厳しさを増すなか、地場企業の維持・充実にに向けた取組みが必要となっています。

・企業誘致により雇用を創出していくことは、市の活性化を図るうえでも重要な課題となります。

しかし、国内企業における生産拠点の海外進出などにより、雇用者数の減少が問題となっております。本市においても、既存事業所の海外拠点への進出により出荷額・雇用者数の減少が問題となっています。

今後は、企業誘致による新規立地の推進と既存の地場産業の育成による双方の対策で雇用の確保をしていく必要があります。

施策の方針

1 地域に根付いた商工業の振興

2 トップセールスでの企業誘致

取組んでいくこと

・商工業振興支援や関係機関と連携を行い、地域の商工業の活気向上を目指します。

(主な取組み:商工振興事業)

・地域内外の核となる交流拠点として、商店街の活性化に取り組めます。

(主な取組み:商店会活性化対策事業)

・地元の中小企業に対して、経営体質の強化支援を関係機関と連携のもと実施します。

(主な取組み:中小企業融資資金貸付事業)

・企業が求める人材や起業家の育成を支援します。

(主な取組み:起業家支援事業)

・産業振興と雇用機会の拡大を図るため、企業が進出しやすい環境づくりを行うと共に、トップセールスで企業誘致に取り組めます。

(主な取組み:雇用奨励金事業)

1.力強い産業を目指して

施策4:賑わい創出観光振興

現状と課題

・本市は、トマト・メロン・イチゴ・デコポン・ショウガや干し柿など県内でも高い生産量を誇る農産物を生産しているものの、知名度がいま一つ低いのが現状です。物産館を活用したPRとともに、この豊かな産物を活用した加工品の開発をしていくことで、年間を通して産地ブランドを高めていく必要があります。

・本市においても、少子高齢化や若年層の流出で過疎化が進行し、地域の活力が低下しています。このような中、交流人口を拡大し、地域経済の活性化を図るため、今ある地域資源を活用した観光振興が重要です。

・世界遺産候補である三角西港を始め、市には様々な地域資源が点在しています。それらを活かした市独自の取り組みや、宇土市・美里町さらには天草、県南など、本市を取り巻く他市町村を含めた広域圏での連携を行い、交流人口の増加を図っていく必要があります。

施策の方針

1 地域資源を活かした特産品づくり

2 地域資源による交流人口の増加

取組んでいくこと

・農商工連携による特産品開発づくりを推進します。
(主な取組み:農業振興事業、農林水産品のブランド化・販路経路確保支援)

・豊富な農産物や特産品を活用した物産イベント等、各種媒体を活用してPR活動を行います。
(主な取組み:天草・宇土半島広域連携事業)

・「三角西港」の世界遺産登録への取り組みを始めとした三角地域の観光振興、フットパス、オルレ等体験型・着地型観光への取り組みを推進します。
(主な取組み:世界遺産推進事業、東港・西港を活用した観光振興事業、広域連携事業)

1.力強い産業を目指して

施策5:住んでみたい、ずっと住みたいまちへ

現状と課題

・本市の人口は、一部地域で住宅開発等による社会増も見られるものの、晩婚化や未婚化、若年層の市外流出、子育てと仕事の両立の負担等が要因で少子化が進行していることなどから、自然動態、社会動態ともに減少傾向となっています。

人口が減少していくことは、地域の担い手や後継者不足を引き起こし、地域産業の停滞や地域活力の低下を加速させるものとなります。

このような中、人口規模の維持や増加に対する施策は、地域経済の維持・発展、地域活力の回復に取り組んでいくうえで重要であり、人口の減少に歯止めをかけるためにも定住への取組を促進していくことが必要となっています。

施策の方針

1 定住人口の拡大

取組んでいくこと

・交流定住促進計画を策定し、「生活の基盤となる住環境整備をはじめ、子育てがしやすい環境、雇用環境の整備、交流の促進」等の施策の検討、推進、検証を行い、人口増加に努めます。

(主な取組み:宇城市交流定住促進計画の推進)

2.誰もが出番、支え合いの福祉社会

【目指す姿】 市民の方が健康で健やかに生活し、子どもも若者も子育て世代も、高齢者及び障がいのある方も住み慣れた地域で元気に過ごしていくためには、互いに助け合って生活していくことが重要です。

よって、誰もが支え合い、協力し合っていける福祉社会を目指します。

【実現に向けて実施する施策】

施策1:誰もが安心して暮らせるまち

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 交通安全・防犯対策の強化
- 3 誰もが使いやすい公共交通

施策2:誰もがいきいきと暮らせるまち

- 1 元気な長寿を目指す健康づくり
- 2 住民ひとりひとりの健康増進の推進

施策3:安心して子どもが育てられる環境

- 1 子育て支援の充実

施策4:誰もが暮らしやすい福祉のまち

- 1 障がいのある人も、ない人も誰もが暮らしやすいまちづくり
- 2 高齢者が生きがいを持てる活動支援



2.誰もが出番、支え合いの福祉社会

施策1：誰もが安心して暮らせるまち

現状と課題

- ・近年、東日本大震災や九州北部豪雨災害など地震や集中豪雨による大規模な災害が各地で発生しています。当市においても、海拔ゼロメートル地域を有しており、河川の氾濫や台風による高潮災害の恐れがあり、また、山間部ではがけ崩れなどの土砂災害も発生しています。さらには、活断層が市を縦断していることから大地震の発生も危惧されています。このようなことから、小中学校等避難施設の耐震化への対応はもとより、日頃から住民への啓発、大規模な災害への対策、避難時における連絡体制の強化を実施していくことが必要となっています。
- ・車社会の進展、高齢者の増加により交通事故は依然として多発しています。交通事故を防止していくためには、危険個所への交通安全施設の設置や住民への交通安全意識の醸成を行うことが必要となります。
また、安全で安心できる地域社会を目指していくためには、警察署や民間防犯組織、地域との連携を深め、防犯灯や防犯カメラの設置等による犯罪を防ぐ環境整備を行うことが重要です。
- ・公共交通は、車を自分では運転することができない子どもや高齢者、障がい者などの交通弱者にとっては、欠くことのできない移動手段です。しかし、路線バスについては、利用者の減少、原油価格の高騰により、赤字運行をしているのが現状であり、将来に渡って地域の移動手段を確保していくためには、市の特性に応じた公共交通網を検討していくことが重要となってきます。

施策の方針

- 1 防災・減災対策の推進
- 2 交通安全・防犯対策の強化
- 3 誰もが使いやすい公共交通

取組んでいくこと

- ・共に支え合い安全で安心して暮らせる土地利用を推進します。
- ・自然条件に起因する災害の防止に努めるとともに、地域防災の担い手である消防団員の確保、地域の自主防災組織の結成を促進します。
(主な取組み: 防災対策事業、ハザードマップの作成)
- ・各時期に行われる交通安全運動や各種媒体を活用した広報啓発活動の実施、危険個所への交通安全施設の整備を促進し、交通事故防止に努めます。また、防犯対策については、関係機関との連携強化、広報啓発による防犯意識の向上を図り、安全安心な生活ができるよう努めます。
(主な取組み: 交通安全対策事業、防犯対策事業)
- ・安全安心な教育環境を提供するための学校整備に取り組めます。
(主な取組み: 小中学校等教育施設の耐震化)
- ・交通弱者の方をはじめ、誰もが使いやすい公共交通網の整備を行い、将来に渡り持続可能な地域の交通手段を確保していきます。
(主な取組み: 地方バス対策事業)

2.誰もが出番、支え合いの福祉社会

施策2:誰もがいきいきと暮らせるまち

現状と課題

- ・今後、更なる高齢化の進展により医療や介護への社会保障費が増加していくと予想されます。
このような中、疾病の早期発見、早期治療はもとより、生活習慣の改善や寝たきりにならないための予防策に取り組んでいく必要があります。
- ・子どものころから生涯を通じて適切な生活習慣が定着することで、生活習慣病の発症・重症化等にかかるリスクが軽減されます。
現在、疾病別死亡原因は、「がん」、「心疾患」、「肺炎」、「脳血管疾患」などで、生活習慣病による死亡者が多く、その原因のひとつとも言えるメタボリック・シンドロームの予防・解消も含めて若い時期からの健診への取り組みや定期的な住民健診による健康管理、幼少期からの適切な生活習慣が定着するような取り組みが求められています。

施策の方針

- 1 元気な長寿を目指す健康づくり
- 2 住民ひとりひとりの健康増進の推進

取り組んでいくこと

- ・幼少から高齢まで、ライフステージに応じた健康づくりや食育を推進し、規則正しい生活習慣による病気の予防に努めます。
(主な取り組み: 小学校でのフッ化物洗口事業、食生活改善推進事業)
- ・誰もが安心して医療機関を受診できる環境を目指します。
(主な取り組み: 国民健康保険事業、後期高齢者医療保険事業)
- ・がんや生活習慣病、感染症の早期発見・予防対策として、誰もが住民健診を受診しやすい体制づくりに取り組みます。
(主な取り組み: 健康増進事業)
- ・生涯スポーツ、レクリエーションと連携した、市民の健康づくりに取り組みます。
(主な取り組み: 生涯スポーツ・レクリエーションの推進)

2.誰もが出番、支え合いの福祉社会

施策3: 安心して子どもが育てられる環境

現状と課題

・社会情勢の変化により、核家族・共働き家庭・ひとり親家庭の割合が多くなっています。中には、子育ての悩みを一人で抱え込み、精神的負担を感じているケースも増えているので、児童虐待など大きな問題に発展する可能性もあります。

・保護者が子育ての悩みを解消し、ゆとりをもって子育てできる環境作りを行っていくためには、精神的・経済的負担の軽減、子育てしながら安心して働ける保育サービス、母子に対する健康支援、また、地域の子育て情報提供などで総合的に子育て家庭を支援していく必要があります。

施策の方針

1 子育て支援の充実

取組んでいくこと

・妊娠、出産、子育て期までの各ライフステージに応じた健康診断・相談等の支援を行い、母子ともに健康な生活ができる環境を整備します。

(主な取組み: 母子保健事業)

・子育て環境の向上や子育て家庭の経済負担の軽減を図ります。

(主な取組み: こども医療費助成事業、住宅リフォーム助成事業(子育て支援改修))

・ニーズに応じた保育サービスの提供を実施し、子育てしながらでも安心して働ける環境を整備します。

(主な取組み: 保育サービスの充実)

・安心して子育てができるよう相談体制を整え、地域の子育て情報を提供します。

(主な取組み: 児童福祉センター事業、地域子育て支援拠点事業)

2.誰もが出番、支え合いの福祉社会

施策4:誰もが暮らしやすい福祉のまち

現状と課題

・障害者総合支援法の施行により、障がい者福祉サービスや地域支援等を自己選択、自己決定することで、自立と社会参加の実現が可能となりました。

障がいのある人が、障がいのない人と同じように日常生活を送り、社会活動に参加していくことは誰もが暮らしやすいまちを目指すうえでは必要なことです。

そのためには、障がいのある人に対する理解を深めるとともに、障がいを理由に不利益な取り扱いを受けることのない地域づくりを進めていくことが必要となります。

・少子高齢化により、高齢者人口の増加や核家族化が進み、高齢者のみの世帯や一人暮らしの高齢者が増加しています。また、地域コミュニティの衰退により、「孤独死」の問題も起きています。

このような中、住み慣れた地域で、生きがいを持ち自立した生活が送れるよう、関係機関の連携による総合的な支援体制、高齢者への理解や認識を醸成していくことが必要となっています。

施策の方針

1 障がいのある人も、ない人も誰もが暮らしやすいまちづくり

2 高齢者が生きがいを持てる活動支援

取組んでいくこと

・障がい者福祉サービスについては、利用者のニーズや状況に応じたサービスの確保・提供を行います。
(主な取組み:障がい福祉サービス事業)

・障がい者の相談支援体制、情報提供を充実させるとともに、雇用就労への支援を行います。
(主な取組み:障がい者自立支援センター事業)

・高齢者の生きがいづくり活動や就労支援を実施し、社会参加を支援します。
(主な取組み:老人福祉支援事業)

・高齢者が日常生活を安全・快適に暮らせる環境づくりを行います。
(主な取組み:介護保険事業、住宅リフォーム助成事業(介護支援改修))

3.豊かな人間性を育む教育

【目指す姿】教育理念として、豊かな心を持ち、地域の触れ合いを大切にし、個性を発揮する人づくりを目指します。

【実現に向けて実施する施策】

施策1: 充実した教育環境による児童・生徒の育成

- 1 確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む教育
- 2 安全安心な教育環境の向上

施策2: 人権の尊重、男女共同参画社会の形成

- 1 人権が尊重されるまちづくり
- 2 男女共同参画社会の実現

施策3: 後世に残す芸術文化、伝統芸能、文化財

- 1 芸術文化、伝統芸能の振興
- 2 文化遺産の保存と活用



3.豊かな人間性を育む教育

施策1:充実した教育環境による児童・生徒の育成

現状と課題

- ・核家族化や共働き世帯の増加により、子育て環境は昔に比べ大きく変化してきている中、子どもたちがこれからの社会を生きていくためには確かな学力、健康・体力、豊かな人間性をバランスよく身に着けていくことが大切です。
このような中、各学校においては、「独自の創意工夫を活かした取り組み」、「特色ある学校づくりの推進」、「ひとりひとりの個性等に応じて子どもの力を伸ばす取り組み」が求められています。
- ・社会情勢の変化により児童・生徒が犯罪等のトラブルに巻き込まれる危険性が高くなってきています。今後も学校・地域・家庭が共に協力し合い、「地域教育力」を向上させていくことが必要となっています。

施策の方針

- 1 確かな学力、健やかな体、豊かな心を育む教育
- 2 安全安心な教育環境の向上

取り組んでいくこと

- ・基礎学力や自ら考える力を身につけることができるよう、ひとりひとりの個性に応じた子どもの力を伸ばす取り組みを推進します。
(主な取り組み:学力向上対策事業)
- ・市内各学校で豊かな心を育む教育、健康な体が身につけられる取り組みを推進します。
(主な取り組み:論語の素読を中心とした、古典に親しむ教育)
- ・学校・地域・家庭の連携により、地域の教育力の向上、安全安心な生活が送れるよう努めます。
(主な取り組み:社会教育の推進、青少年対策事業)

3.豊かな人間性を育む教育

施策2: 人権の尊重、男女共同参画社会の形成

現状と課題

・本市では、市民参加型事業として「人権フェスタ」などの様々なイベントや各種講座等、人権啓発活動を推進していくことで、市民の人権意識の普及・向上に努めてきました。しかし、市民意識調査の結果では、なお、地域間・年代ごとにおける人権意識に差が生じていることが明らかになったため、あらゆる差別をなくし、市民全体へ人権教育の普及・啓発を推進していくことが求められています。

・男女共同参画社会の進展により、女性の社会進出が積極的に行われているものの、固定的性別役割分担意識の払拭など、解決すべき課題はいまだに多く、男女共同参画が本当に理解されるよう推進していく必要があります。また、ワーク・ライフ・バランスの推進、セクハラ・パワハラ防止の啓発により男女共に働きやすい職場環境、女性キャリア形成の支援を行っていくことが必要となっています。

施策の方針

1 人権が尊重されるまちづくり

2 男女共同参画社会の実現

取組んでいくこと

・市民参加型事業によるイベントや各種教室・講座などを開催し、人権に関する啓発を行うことで市民の人権意識の高揚を図ります。

(主な取組み:人権啓発事業)

・イベント等の各種媒体を活用した啓発を行い、男女共同参画社会の推進に努めます。

(主な取組み:男女共同参画事業)

3.豊かな人間性を育む教育

施策3:後世に残す、芸術文化、伝統芸能、文化財

現状と課題

・本市では、自らを表現する活動の推進や地域における伝統文化の披露の場を設けることにより、文化と伝統が根付いたまちづくりが実現できるよう努めています。しかし、地域の伝統文化については、人口減少、少子化の影響で後継者不足となっており、後継者の育成が難しくなっている中、地域の伝統文化を次世代へ継承していくことが課題となっています。

・市内には、貴重な文化財が数多く残されており、これらの歴史遺産の調査・研究を行い、価値ある財産を保存・整備すると同時に地域資源として活用していくことが求められています。

また、三角西港については、「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」としてユネスコへの日本政府の推薦遺産となったため、さらにその取組みを三角地域の振興の切り札となるよう、市を挙げて全力で登録を推進して行くことが重要です。

施策の方針

1 芸術文化、伝統芸能の振興

2 文化遺産の保存と活用

取組んでいくこと

・文化芸術施設を拠点に芸術文化に触れ合う機会の創出や伝統文化芸能の普及啓発を推進します。
(主な取組み:文化振興事業、文化イベント事業)

・文化財の調査・研究、保存・整備を行います。
(主な取組み:文化財保護事業)

・三角西港の世界文化遺産登録を目指します。
(主な取組み:世界遺産推進事業、世界遺産を核とした三角地域の統一的な地域振興)

4.環境保全と再生

【目指す姿】宇城市は、山や海に囲まれた自然豊かな地域です。市の貴重な資源のひとつである自然環境は将来に渡り保全していく必要があります。また、この資源を活かし、有効に利用する取組みを実施していくことで、豊かな自然環境の保全と再生を目指します。

【実現に向けて実施する施策】

施策1：自然に優しい環境社会の構築

- 1 資源の利活用による環境循環型社会
- 2 環境に配慮した住環境整備
- 3 自然再生可能エネルギーの活用

施策2：自然と共生する社会の形成

- 1 豊かな自然と共に生きるまち
- 2 「つくり育てる」漁業と漁場・漁港の整備



4.環境保全と再生

施策1: 自然に優しい環境社会の構築

現状と課題

・環境循環型社会を実現していくためには、市民ひとりひとりが環境に対する意識を高めて、市全体でゴミの減量化や資源化への取組みが必要です。

現在、市では、市内全域でコンテナ回収による分別収集を行うとともに、生ごみの減量化に取り組んでいます。しかし、「ごみゼロ」の宇城市を目指すためには、更なる生ごみのリサイクルに取り組んでいくことが重要です。

・快適で環境に配慮した生活を持続していくためには、安定した水の供給と生活排水対策を実施していくことが重要です。

上水道については、安定した水供給を行うため、老朽化した施設の改築更新や統廃合による施設の効率化を進めていくことが必要となります。また、生活排水対策については、公共用水域の水質保全と市内の公衆衛生の向上を図るとともに、快適な環境維持を目指すための事業推進を行う必要があります。

・東日本大震災以降、再生可能エネルギー導入の流れが加速し、自然に優しい安全なエネルギー資源が各地で導入されているため、市でも導入可能な再生可能エネルギーについて検討していく必要があります。

施策の方針

- 1 資源の利活用による環境循環型社会
- 2 環境に配慮した住環境整備
- 3 自然再生可能エネルギーの活用

取り組んでいくこと

・ごみの減量化を図るため、環境に対する啓発運動を実施し、市民意識の向上を目指します。また、行政区での分別収集や生ごみの堆肥化を推進し、できる限りごみの資源化を行います。

(主な取組み:リサイクル事業)

・安全で安定した水供給を実施するため、老朽化した施設の改築・統廃合に努めます。また、生活排水対策については、地域の実情に応じた整備促進に努めます。

(主な取組み:上下水道整備事業)

・自然再生可能エネルギーの導入促進及び意識啓発を推進し、地球環境保全へ貢献します。

(主な取組み:住宅リフォーム助成事業(エコ改築)、市有財産への太陽光発電の設置)

4.環境保全と再生

施策2: 自然と共生する社会の形成

現状と課題

- ・本市は、山から海まで多様で豊かな自然環境を有しています。
しかし、少子高齢化、都市部への人口流出により、一部の地域では、担い手不足による耕作放棄地の増加や里山の荒廃など様々な問題が起きています。
このことは、自然景観を崩すだけでなく、不法投棄やいのしし・しか、タイワンリス等、有害鳥獣の温床となったり、土砂崩れ・がけ崩れ等、自然災害の原因となります。残された自然環境の保全、維持管理を行っていくためには、地域の担い手や後継者をいかに確保することができるかが重要となります。
- ・宇城市の価値ある自然環境の保全と再生への取組みを住民ひとりひとりが意識し、豊かな自然と共に生きる共生社会を形成していく必要があります。
- ・本市に面する八代海湾奥部では、特殊な地形による潮流の影響により土砂堆積が起こりやすく、海域の環境を悪化させている一因となっています。そのため、八代海湾奥部の抜本的な対策を検討していく必要があります。
- ・また、漁場環境の悪化で魚介類の漁獲高に影響が生じているので、稚魚稚貝の放流や漁場を再生するための基盤整備を行い、漁業環境を向上していく必要があります。

施策の方針

- 1 豊かな自然と共に生きるまち
- 2 「つくり育てる」漁業と漁場・漁港の整備

取組んでいくこと

- ・自然と共生するゆとりと潤いのある土地利用を推進します。
- ・貴重な自然を守るため、住民参加型の環境保全運動を推進します。
(主な取組み: 環境保全対策事業)
- ・豊かな自然環境を活かし、住民をはじめ多くの人々が自然にふれあうことのできる環境づくりに取組みます。
(主な取組み: 自然体験事業)
- ・外来種や有害鳥獣駆除による生態系の保全と再生に努めます。
(主な取組み: 有害鳥獣駆除事業)
- ・環境保全型農業の推進に力を入れます。
(主な取組み: 環境保全型農業総合支援事業)
- ・漁獲量の増加を図り、漁場の再生、漁港機能の保全に努めます。
(主な取組み: 稚魚稚貝の放流、漁場・漁港施設の機能保全)

可能性への追求プロジェクト

平成26年3月策定

編集

宇城市 企画部 企画課

〒869-0592 熊本県宇城市松橋町大野85番地

TEL:0964-32-1111(代表)

FAX:0964-32-2222